

太陽誘電健康保険組合健康経営宣言の制定について

太陽誘電健康保険組合は、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む「健康経営」を推進します。「健康経営」という視点のもと、これまで以上に健康増進活動を強力に推進していくため、このたび「太陽誘電健康保険組合健康経営宣言」を策定しました。職員一人ひとりの健康意識（ヘルスリテラシー）向上のため組織一丸となり、取り組んでいきます。

<太陽誘電健康保険組合健康経営宣言>

太陽誘電健康保険組合は、「職員の幸福」の実現に向け、職員一人ひとりがやりがい、働きがいを感じながらそれぞれの個性や持てる能力を十分に発揮し、活気ある職場づくりを行なうためには、「職員の心身の健康」が重要な経営課題であると考えています。

上記に向け、職員およびその家族が豊かで充実した生活を送ることのできるよう、組織的な推進体制を通じて健康増進支援と健康意識向上を図っていきます。

令和元年8月23日

太陽誘電健康保険組合

理事長 三宿 俊雄

重点対策について

- (1) 職員の健康増進・生活習慣病の対策
 - ・健康保険組合が実施する重点保健事業への参加100%
 - ・受動喫煙対策に関する取り組みへ参加。
- (2) 重症化予防対策 健診結果に対して有所見の場合、再検査受診100%
- (3) 職場の活性化とワークライフバランスの推進
職場コミュニケーション促進の取組み、および有給休暇取得向上に向けた職場環境整備を図る。

また健康保険組合として、加入者の健康診断結果等分析により健康課題を明確にするとともに、重症化予防対策・がん検診・受動喫煙対策に取り組んでいきます。

以上